Research Focus

日本総研
The Japan Research Institute, Limited

«2040 年の日本経済シリーズ　No. 4 »

2026 年　10 月　14 日
No.2026-055

「インフレ経済」の下で広がる所得格差

― 2040 年に相対的貧困率は 20%に達する可能性　―

調査部　主任研究員　小方尚子

《要　点》

◆ わが国の所得格差は、長らく続いた「デフレ経済」の下で縮小傾向にあったが、近年は、「インフレ経済」への転換が進むなかで、賃金や金利、資産価格の上昇が明確化し、所得格差が拡大に転じる兆しがみられる。

◆ 足元の格差拡大の背景には、①大企業と中小企業など企業間の賃金格差の拡大、②ペイ・フォー・パフォーマンスの拡大、③財産所得の増加などがある。これらの要因は、世代間の所得格差を拡大させるというよりは、むしろ同じ世代内の所得格差を拡大させる方向に作用する。

◆ 今後、賃金や物価、金利の上昇を伴う「インフレ経済」が定着するという想定の下で、所得格差の先行きを試算すると、所得格差の代表的な指標であるジニ係数は、バブル期（1980 年代）と同程度のペースで上昇し、2040 年には 0.4 超と高水準に達する可能性がある。高所得層が給与所得や財産所得の増加の恩恵を強く受ける一方で、中低所得層が相対的に低迷する見込みである。さらに、一般的な生活水準に比べ収入が大幅に少ない世帯の割合を表す「相対的貧困率」は、最低賃金を年率３％のペースで引き上げたとしても、足元の 15%から 2040 年には 20%と 1985 年以降で最高水準に上昇すると試算される。

◆ 「インフレ経済」下での格差拡大に対応するために、収入面では、中・低所得層の収入底上げが不可欠であり、中小企業の賃金底上げに向けた生産性向上が必要となる。一方、分配面では、給付付き税額控除の導入などによるセーフティネットの強化が重要であるが、その財源をどのように調達するかが課題となる。今後、財産所得が格差を生み出す大きな要因となることを踏まえると、資産保有の実態を把握するとともに、給与所得だけでなく財産所得を含めた負担構造の在り方を議論していく必要がある。

本件に関するご照会は、調査部・主任研究員・小方尚子にお願いいたします。

Tel：080-4353-7019
Mail：ogata.naoko@jri.co.jp

「経済・政策情報メールマガジン」、「X（旧 Twitter）」、「YouTube」でも情報を発信しています。

本資料は、情報提供を目的に作成されたものであり、何らかの取引を誘引することを目的としたものではありません。本資料は、作成日時点で弊社が一般に信頼出来ると思われる資料に基づいて作成されたものですが、情報の正確性・完全性を保証するものではありません。また、情報の内容は、経済情勢等の変化により変更されることがあります。本資料の情報に起因してご閲覧者様及び第三者に損害が発生したとしても執筆者、執筆にあたっての取材先及び弊社は一切責任を負わないものとします。

１．デフレ下で所得格差は安定

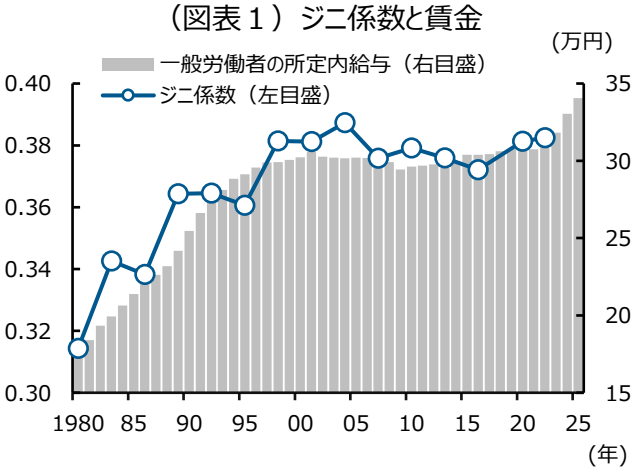
わが国の所得格差は、長期にわたる「デフレ経済」の下で抑制された状況にあった。税や社会保障負担を指し引いた可処分所得の世帯間の偏りを表すジニ係数[1]（再分配後）は、1980 年代から 90 年代にかけて上昇傾向にあったが、2000～10 年代は 0.38 前後とほぼ横ばいで推移した（図表１）。

過去 25 年に渡り所得格差が拡大しなかった理由のひとつに、賃金水準の高い中高年層の賃金抑制がある。マクロ経済の成長力が低下するなか、こうした賃金抑制は所得格差を縮小させる方向に作用した。一般労働者の所定内給与でみた賃金カーブは、年功序列的な賃金体系の見直しが進む下で大幅にフラット化しており、最も給与水準が高い 50～54 歳と 20～24 歳の賃金格差は、2000 年の 1.94 倍から 2020 年には 1.74 倍に縮小している（図表２）。

さらに、低金利や低成長に伴う利子所得や配当所得の伸び悩みも、所得格差の抑制に作用した。所得格差を測る際の収入には、給与だけでなく、預貯金から得られる利子や保有株式から得られる配当が含まれる。株式や預貯金などの金融資産は世帯によって保有額の差が大きいため、金融所得は資産を多く持つ世帯に偏りやすい。配当所得や利子所得が伸び悩めば、金融資産を多く持つ世帯が受け取る金融所得も増えにくくなるため、金融資産の保有格差が所得格差に反映されにくくなる。

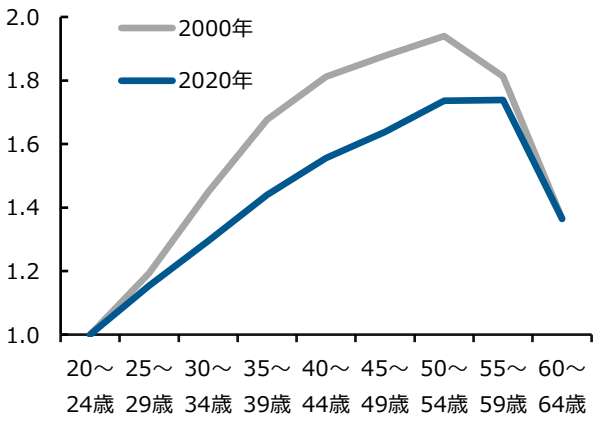
一方、「デフレ経済」の下では、貧困層の顕著な拡大もみられなかった。一般的な生活水準に比べて収入が大幅に少ない世帯の割合を示す相対的貧困率（可処分所得[2]の中央値の２

（図表１）ジニ係数と賃金



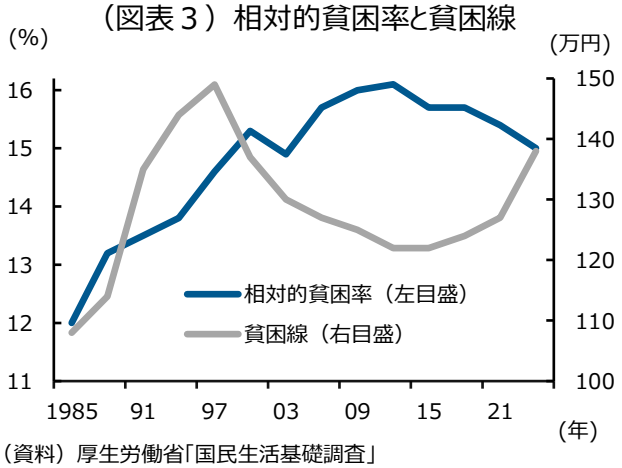
（資料）厚生労働省「所得再分配調査」、「賃金構造基本統計調査」
（注）ジニ係数は当初所得に公的年金を含む社会保障給付を加え、税税と社会保障負担を差し引いた再分配後の計数。

（図表２）賃金カーブの変化



（資料）厚生労働省「賃金構造基本統計調査」を基に日本総研作成
（注）一般労働者の所定内給与を基に算出。

（図表３）相対的貧困率と貧困線



（資料）厚生労働省「国民生活基礎調査」
（注）調査は３年毎に行われており、2015年以前と2018年以降で相対的貧困率の算出に用いる所得の定義が異なる。

[1] 所得に関するジニ係数は、世帯所得または個人の等価所得を低い順に並べ、横軸に世帯・人数の累積比率、縦軸に所得額の累積比率をとったローレンツ曲線を基に算出される単位を持たない指標（無名数）である。全員の所得が等しく格差がない場合は０、所得が１世帯または１人に集中する極端な場合は１となる。
[2] 世帯人数の違いを考慮して調整した等価可処分所得。世帯当たり可処分所得÷√世帯人数。

分の１として定義される「貧困線」を下回る者の割合）は、1980 年代から 1990 年代にかけてジニ係数と同様に上昇したものの、2000 年代以降は緩やかに低下している（図表３）。高齢者や女性の労働参加の拡大が貧困層の減少に寄与したほか、給与所得や財産所得が低迷するなか、相対的貧困の基準となる所得の中央値自体が低下したことも影響している[3]。実際、貧困線は、1997 年の 149 万円から 2015 年には 122 万円へ低下した。したがって、貧困率の安定は日本経済全体が豊かになったことの反映ではなく、むしろ経済停滞の結果とみられる。

２．足元で所得格差が拡大する兆し

このように、「デフレ経済」の下では、所得格差や貧困層の目立った拡大はみられなかったが、コロナ禍収束後は２％を上回る物価上昇が続くなか、賃金と金利が明確に上昇するといった「インフレ経済」への移行が進んでおり、足元では、①大企業と中小企業など企業間の賃金格差の拡大、②ペイ・フォー・パフォーマンスの拡大、③財産所得の増加を通じ、所得格差が再び広がる兆しがみられている。

（1）大企業と中小企業の賃金格差拡大

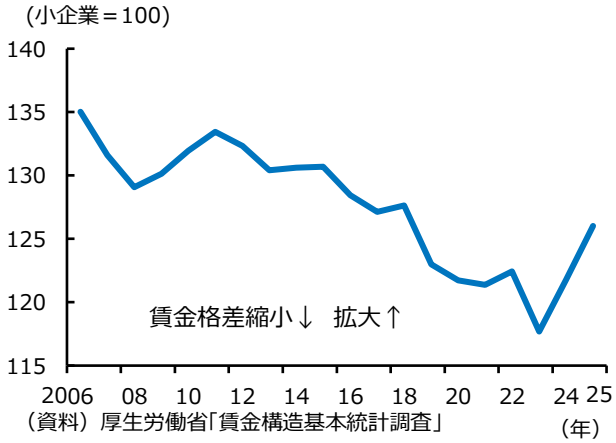
大企業と中小企業の雇用者間の賃金格差は「デフレ経済」の下で縮小傾向が続いていたが、近年は、経済全体の賃金上昇が明確化するなかで、拡大に転じている（図表４）。この背景として、以下３点を指摘できる。

第１に、円安に伴う収益格差の拡大である。海外売上比率の高い大企業は、円安により円建ての輸出価格や海外子会社からの配当が押し上げられる一方、国内販売が中心の中小企業は円安による原材料や燃料費の増加が収益を圧迫している。さらに、中小企業は大企業に比べ輸入コストの増加を価格転嫁しにくいことも、収益格差を広げる要因となっている。

第２に、財務体質に起因した賃上げ余力の格差である。小方［2023］が指摘したように、大企業は、「デフレ経済」の下で中高年雇用者の賃金抑制や女性・高齢者の活用により人件費を抑制したことで、労働分配率が大きく低下した。このため、足元の賃上げ局面において、人件費を拡大させる余地が大きく、高い賃上げ率を実現させている。一方、中小企業では、財務体質の改善が進んでおらず、労働分配率も高止まりしているため、大企業のような賃上げを実現できていない。

第３に、生産性格差の拡大である。大企業では、深刻化する人手不足などに対応するため、デジタル化をはじめとした投資が加速しており、生産性の改善が着実に進んでいる。

(図表4)企業規模間賃金格差



(資料) 厚生労働省「賃金構造基本統計調査」
(注) 一般労働者の各年６月の所定内給与の大企業/小企業割合。
大企業は常用労働者1,000人以上、小企業は同10～99人。

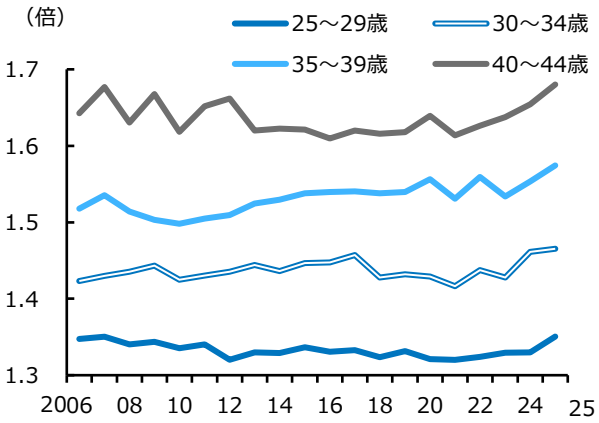
[3] 徳富・浦川［2018］は、2000 年代の貧困率の安定について、平均所得の低下と高齢者世帯の構成比の上昇が貧困率を上昇させたものの、その影響が貧困線の下落によって相殺されたと指摘している。

実際、大企業の従業員一人当たりの名目付加価値額（2025 年度）は、10 年前と比べ３割以上増加した。一方、中小企業は、デジタル化投資が進まず、過去 10 年間の名目ベースでみた労働生産性の上昇率は１割未満にとどまっており、生産性の上昇による賃上げを十分に実現できていない[4]。

（2）ペイ･フォー･パフォーマンスの拡大

技能などに応じた成果（パフォーマンス）に対して報酬（ペイ）を支払う、ペイ・フォー・パフォーマンスの広がりも、所得格差を拡大させる方向に作用している。足元では、人手不足が深刻化するなかで、デジタル人材など高度な専門性を持つ従業員の獲得・定着は、企業の重要な経営課題となっており、市場価値の高い人材や大きな成果を上げた従業員に対し、既存の従業員とは別の給与体系で高い報酬を提示する企業が増えている。さらに、新卒採用においても、インターンやアルバイトで高い能力を示した学生に対し、他の新入社員を大きく上回る初任給を提示する企業もみられている。

（図表５）年齢階層別の賃金格差



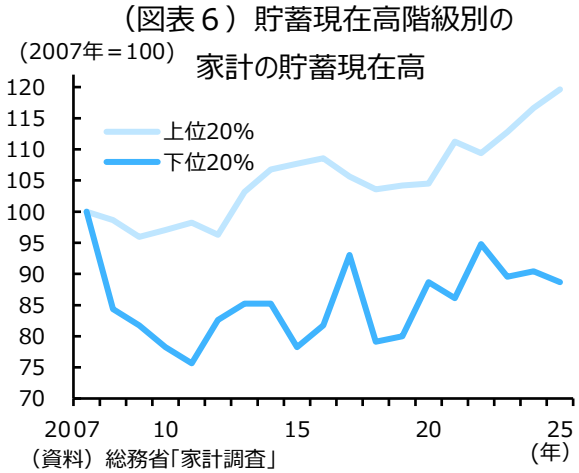
（資料）厚生労働省「賃金構造基本統計調査」
（注）一般労働者の所定内給与の上位10%の所得水準の下限÷同中位数。

こうした動きは、同一世代内の賃金格差を広げる方向に作用する。実際、20 歳代後半から 40 歳代前半までの各年齢層では、足元で上位所得層と中位所得層との世代内格差が拡大している[5]（図表５）。

（3）財産所得の増加

「デフレ経済」の下では、金利収入や株式配当の伸び悩みを背景に、財産所得の目立った格差拡大はみられなかったものの、金融資産の保有額の格差は着実に拡大した。株式や預貯金など家計が保有する金融資産の総額を

（図表６）貯蓄現在高階級別の家計の貯蓄現在高



（資料）総務省「家計調査」
（注）2025年の上位20%の平均貯蓄高は6,113万円。下位20%は102万円。

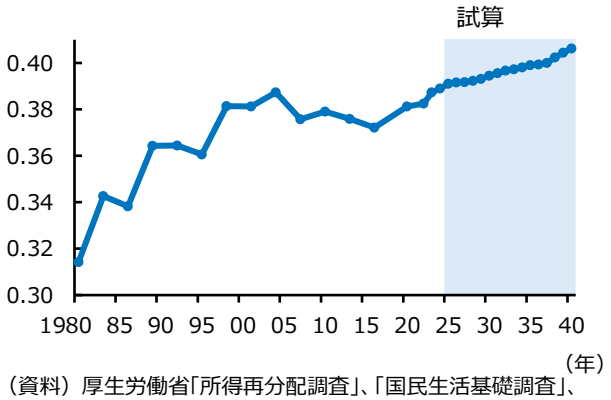
[4] 法人企業統計によると、大企業（資本 10 億円以上）の従業員一人当たり付加価値額は、2015 年度の 1,300 万円から 2025 年度には 1,700 万円に増加した一方、中小企業（資本金１億円未満）は 560 万円から 610 万円への増加にとどまっている。

[5] ここでは、ペイ・フォー・パフォーマンスの影響が大きいとみられる上位所得層と中位所得層との賃金格差をみている。概ね正規労働者内における格差の拡大とみることができる。一方、全体の格差縮小に寄与してきた上位所得層と低位所得層の賃金格差（一般労働者の所定内給与上位 10%の所得層の下限÷下位 10%の上限、正規雇用者と非正規雇用者の格差とみることができる）も、多くの年齢層において縮小傾向が足元で下げ止まっている。

表す貯蓄現在高を 2007 年と 2025 年で比較すると、貯蓄高上位 20%の世帯では２割近く増加したこととは対照的に、貯蓄高下位 20%の世帯では１割程度減少している（図表６）。

足元では、預金金利の上昇や株式配当の増加を背景に、こうした金融資産の保有額の格差が利子・配当収入の格差となって表れつつある。実際、貯蓄高上位 20%と下位 20%の利子収入の格差を試算すると、超低金利下にあった 2021 年 12 月には年間 5,000 円程度にとどまっていたが、足元（2026 年 9 月）では 12 万円超に拡大している[6]。

（図表７）ジニ係数の見通し



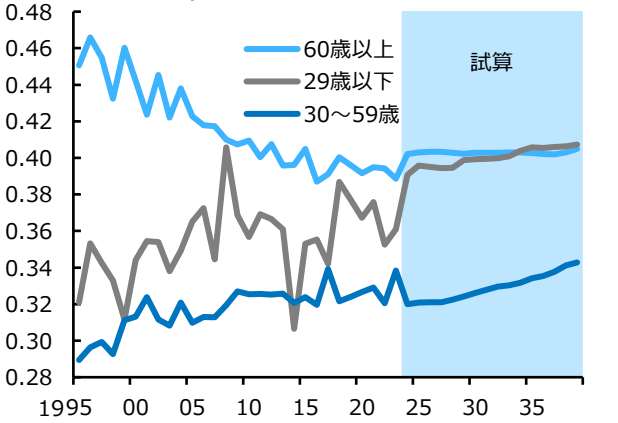
（資料）厚生労働省「所得再分配調査」、「国民生活基礎調査」、国立社会保障・人口問題研究所、井上、村瀬、西岡[2026]を基に日本総研作成。
（注１）世帯当たり可処分所得のジニ係数。
（注２）将来試算では、賃金・物価の上昇が定着すると想定。

３．2040 年に向けた展望

こうした点を踏まえると、今後、賃金や物価、金利や資産価格の上昇が定着した場合、所得格差は拡大する可能性が高い。試算によれば、所得格差の指標であるジニ係数は、バブル期（1980 年代）と同程度のペースで上昇し、2040 年には 0.40 と、2022 年（0.38）と比べ 0.02 ポイント上昇する可能性がある（図表 7）。

所得格差の将来試算に当たっては、井上・村瀬・西岡［2026］の 2040 年までの経済見通しを前提に、年率３％程度の賃金上昇が続くと想定した[7]。年齢階層・所得階層別の賃金上昇率には、2021 年から 2025 年までの賃金動向や、高市政権が目標とする[8]年率３％程度の最低賃金の引き上げを加味

（図表８）年齢階層別のジニ係数



（資料）厚生労働省「所得再分配調査」、「国民生活基礎調査」、国立社会保障・人口問題研究所、井上、村瀬、西岡[2026]を基に日本総研作成。
（注1）世帯当たり可処分所得のジニ係数。
（注2）全世帯の均等分布累積可処分所得に対する係数。

[6] 日本銀行「預金種類別店頭表示金利の平均年利率等」の普通預金金利と定期預金金利（預入金額 300 万円以上 1,000 万円未満/５年）および総務省「家計調査」の貯蓄現在高在高五分位階級別の通貨性預貯金高と定期性預貯金高を用いて試算。源泉徴収後ベース。

[7] 世帯主年齢 10 歳階級別の所得 25 階級別の二人以上世帯、単身世帯別に試算。世帯数の先行きについては、国立社会保障・人口問題研究所の世帯数予測を使用。賃金の先行きについては、井上・村瀬・西岡［2026］の賃金見通しを基に、コロナ禍以降の実績を参考に按分した。低所得世帯には、最低賃金引き上げの影響を加味した。年金の先行きについては、井上・村瀬・西岡［2026］の賃金・物価見通しを基に、60～69 歳には新規裁定の変動率、 70 歳以上には既裁定の変動率が適用されるとし、2024 年の各年齢層の稼働所得と年金所得のシェアを基に延長した。金利収入については、井上・村瀬・西岡［2026］の長期金利見通しを基に普通預金金利と定期預金金利（預入金額 300 万円以上 1,000 万円未満/５年）を延長して、総務省「家計調査」の貯蓄現在高在高五分位階級別の通貨性預貯金高と定期性預貯金高を用いて試算。源泉徴収後ベース。配当収入については、井上・村瀬・西岡［2026］の名目 GDP 成長率に沿って増加すると想定した。

[8] 高市政権は、最低賃金の全国平均で時給 1,500 円への引き上げ達成時期を「遅くとも 2030 年代前半のできる限り早期」とする方針を掲げており、2035 年に 1,500 円を達成する場合、年平均３％の引き上げが行われることになる。

している。利子・配当所得については、今後、３％程度の名目ＧＤＰ成長率の下で、長期金利（10年国債金利）が 3.7%程度まで上昇すると仮定した。

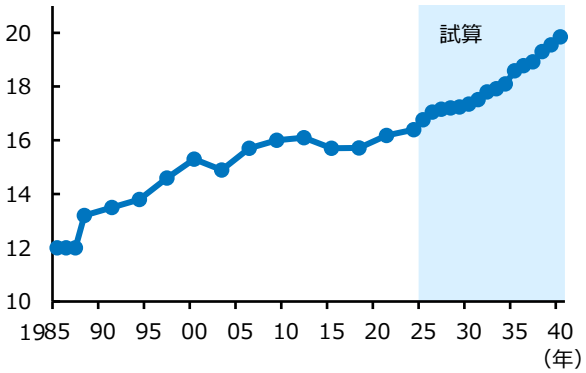
年齢階層別のジニ係数をみると、若年層（29歳以下）と中年層（30～59 歳）で世代内の所得格差が拡大する見通しである（図表８）。これらの年齢層では、今後、労働力人口の減少に伴い人手不足が一段と深刻化していくなかで、企業規模や専門性の違いによる賃金格差が大きくなると考えられる。

これに対し、高齢者層（60 歳以上）では、ジニ係数の上昇が限定的にとどまる見通しである[9]。金融所得の増加が格差を拡大させるものの、労働参加の拡大が所得格差を抑制する方向に作用する見込みである。さらに、高齢者層では最低賃金近傍で働く非正規雇用者も多いため、最低賃金の引き上げがジニ係数を押し下げる。

相対的貧困率は 2025 年以降上昇に転じ、足元の 15%から 2040 年には 20%に達し、1985 年以降で最高水準にとなる見通しである[10]（図表９）。米国の現状の 18.1%を超える水準である[11]。賃金上昇が定着するなか、貧困線も 2024 年の 138 万円から 2040 年には 205 万円へ上昇すると見込まれる。これは、所得中央値が上昇する一方、それに所得の伸びが追い付かない人が増えることを示している。年齢階層別にみても、相対的貧困率は今後、すべての世代で上昇する見込みである（図表 10）。

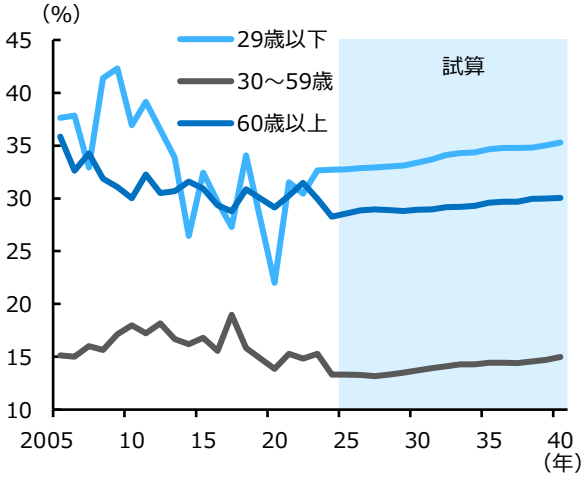
「インフレ経済」の下では、相対的貧困層だけでなく、「相対的な富裕層」も増加し、高所得層とその他の層との所得格差が拡大する。所得中央値の２倍を超える高所得世帯の割合は、2024 年の 8.7%から 2040 年には 10.1%に上昇する見通しである。

（図表９）相対的貧困率の見通し



（資料）厚生労働省「国民生活基礎調査」、国立社会保障・人口問題研究所、井上、村瀬、西岡[2026] を基に日本総研作成。
（注1）2015年以前と2018年以降で相対的貧困率の算出に用いる所得の定義が異なる。
（注２）将来試算では、賃金・長期金利の上昇が定着すると想定。

(図表10)年齢階層別の相対的貧困率



（資料）厚生労働省「国民生活基礎調査」、国立社会保障・人口問題 研究所、総務省「家計調査」、井上、村瀬、西岡[2026]を基に 本総研作成
（注1）国立社会保障・人口問題研究所の世帯予測を用いて単身・二人以上世帯別に所得25階級別世帯数を延長して算出。
（注2）全世帯の中央値に基づく貧困線を下回る者の割合。
（注3）35～59歳、60歳以上は、10歳階級別の単純平均。

[9] 本試算は国民生活基礎調査の定義に準拠し、所得を稼働所得（労働所得）や利子、配当など経常的な収入に限定している。高齢者層では、預貯金の取り崩しや株式等の売却益が購買力を左右する部分が大きいため、資産の取り崩しによる購買力格差を反映すれば、実態としての格差は本レポートの試算以上に拡大することが見込まれる。
[10] 10 歳きざみの世帯主年齢階層別、可処分所得 25 階級別のデータをジニ係数の試算に用いた想定の下で延長して算出し、その上昇幅を用いて実績値を延長。
[11] OECD “Poverty Rate”。2023 年。

４．格差拡大を見据えた課題

格差拡大を放置すれば、インフレや経済成長の恩恵が一部の企業や世帯に集中し、欧米諸国でみられるような社会的分断を招くおそれがある。「インフレ経済」に伴う格差拡大には、「中・低所得層の収入底上げ」と「再分配機能の強化」の両面から対応する必要がある。

まず、中・低所得層の収入を底上げするには、中小企業の賃上げを支える生産性向上が不可欠である。大企業と中小企業の賃金格差の背景には、収益力の差がある。大企業はコロナ禍収束後、省力化投資やＡＩ活用を通じて効率的なビジネスモデルへの転換を進め、財務体質も強化している。一方、中小企業では、デジタル技術やＡＩを前提としたビジネスモデルの転換が遅れ、人件費の増加を吸収しきれていない企業が多い。持続的な賃上げには、デジタル技術による業務効率化と付加価値の向上を通じて、そのための原資を確保する必要がある。実際、クラウドサービスを利用した生産管理システムや財務管理ソフトなど、比較的導入しやすいツールを活用して生産性を高める中小企業もある。こうした好事例を横展開し、生産性向上の取り組みを中小企業全体に広げることが求められる。

再分配機能の強化には、給付付き税額控除の導入などによるセーフティネットの拡充が不可欠だが、財源の確保が課題となる。長期金利の上昇が定着する「金利のある世界」では、財産所得が格差を生む主要因となることを踏まえると、財源を検討する際には、資産保有の実態を把握し、給与所得に加えて財産所得も含めた負担の在り方を議論する必要がある。また、所得や資産の有無を問わず広く負担を分かち合う観点から、消費税も有力な財源となる。消費段階で幅広く負担を求める一方、低所得層への給付を手厚くし、再分配機能を高めるという方向性も考えられる。

以　上

参考文献

- 井上肇、村瀬拓人、西岡慎一[2026].「2040 年の日本経済、ＧＤＰ1,000 兆円への道～『共生』政策が切り開く『自立』経済～」、日本総合研究所、リサーチ・レポート、No.2025-017.
- 小方尚子[2023].「企業規模別にみた賃金動向の特徴」、日本総合研究所、リサーチ・フォーカス、No.2023-017.
- 徳冨智哉、浦川邦夫［2018].「2000 年代における貧困指標の変動要因～要因分解を通じた分析～」『社会保障研究』Volume 2（4）、pp.551-565.
- 内閣府[2026].「経済財政運営と改革の基本方針 2026 『責任ある積極財政』元年～日本の挑戦を起動する！～」、2026 年７月 21 日